小田原市報
第103号
発行所
小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人
浦　寅松
定価一部三円
交進堂印刷所

町を静かにする市民運動

10月15日から全市に展開

騒音の防止は
先ず警笛の抑制から
〝歩行者も守ろう交通規則〟

最近本市における町の騒音は、自動車交通の激増や商工業の発展など、いわゆる都市活動の活発化に伴い次第にはげしくなり、市民生活の安静は著しく阻害され、また作業能率や学校の教育などにも障害を生じている現状であり、これら騒音の防止対策は早急に解決されなければならない大きな生活問題となっております。

ところで大阪市に端を発した「町を静かにする運動」は、全国的に波及し、すでに県下の横浜、川崎、横須賀の各市においてもこの運動が展開された結果、町が静かになったばかりでなくかえつて交通事故が減少するという大きな成果をあげております。

「町を静かにする運動」は東京、大阪をはじめ、今や全国的に広まつております。

本市でもこのほど「町を静かにする運動」小田原市協議会が結成され、さる十月十五日から騒音防止の市民運動が全市にわたり実施されております。

そこで本市でも市民の理解と協力により騒音防止の市民運動を強力に展開して市民の安静と交通の安全をはかるため、さる十月十三日には、関係官公署、運輸業者、地区自治会代表及び社会教育団体等の協力により「町を静かにする運動」小田原市協議会が結成され十月十五日から全市一円にわたり本運動が推進されることになつたのであります。

同協議会では、警察側に協力してとりあえず騒音の特にはげしい自動車等に対する警笛使用の抑制一般歩行者に対する交通道徳の高揚、路上障害物の除去等に重点を置き、商業宣伝、工場その他の騒音防止については漸次その指導を行う方針をたて新聞、立看板、ポスター、チラシ、座談会等を通じて広報活動を積極的に展開し、本運動の趣旨普及をはかることになりました。

いうまでもなくこれら交通機関による騒音の防止には、運転者と一般歩行者が一体となつて交通規則の遵守につとめ、警笛を徹底的に少くすることが必要でありますので、運転者並びに一般歩行者の方々におかれましては、特に次のことを守つて本運動の推進に御協力下さい。

運転者

◇追越並びに指定場所以外の横断歩道、交差点、曲角、雑踏の場所等における警笛及び前車の発進を促すための警笛使用はやめましょう。

◇法令の規定並びに危険防止のため警笛を鳴らす場合であつても単音で鳴らしましょう。

歩行者

◇右側通行を励行しましょう。

◇交通信号を守りましょう。

◇道路横断の際は左右の安全をたしかめて横断しましょう。

◇横断歩道の近くでは必ず横断歩道をわたりましょう。

◇車の直前、直後の横断、ななめの横断はやめましょう。

そのほか

◇自転車に乗るときは左端を一列になつて走りましょう。

◇道路上に商品やごみ箱等の障害物を置かないで下さい。また道路上での遊びや立話はやめましょう。

人口	119.246人
男	58.555人
女	60.691人
世帯	23.963

10月1日現在

星崎記念館（図書館（児童館））の建設計画成る
明春城址公園内に着工の予定

去る五月二十九日小田原市矢作出身の星崎定五郎氏は、本市に児童福祉センターと図書館建設資金として米貨五万ドル（邦貨約一千八百万円）を寄付されましたが、十月十日同氏に対して紺綬褒章が贈られました。

星崎氏は今から五十年前にアメリカに渡り、刻苦精励して成功された、いわば先駆的移民の一人でありますが、その間、絶えず郷土小田原について深い関心を寄せておられました。

本市ではこの寄付者の趣旨を体して、社会教育の振興と児童福祉の増進を目的とした〝星崎記念館（図書館・児童館）〟を建設する計画を樹て、一部市費を加え出来得れば国、県の補助を仰いで完備したものにしたいと考えています。

このため市では星崎記念館建設事務局を設置して計画を練り、明春早々に着工、来年の夏までには完成して、開館するよう準備を進めております。

この記念館の建設計画の大要は次の通りです。

◎敷地　八六四坪（城址公園内テニスコート三面を予定）

◎建物　鉄筋コンクリート造三階建　延四三四坪

◎経費　三千三百万円（建築費、備品費その他を含む）

◇主要各室の規模と運用

◎小中学生室　小学生（幼児を含む）並びに中学生のための図書館閲覧室で自由接架によるアメリカ式の閲覧方法を採用します〝図書を通じての子供相談室〟として読書相談、質問事務等は母親をも積極的な対象として行います。図書三千冊を公開。座席七十五。

◎こども科学室　次の目的をもつた科学機械、器材、資料等の実物及び模型等を展示します。①児童の興味をひくもの。②科学の発達に対し夢を抱かせるもの。③合理的なものの考え方及び創造的な態度、能力を培うもの。④郷土の産業の実情を知らせるもの。

◎こどもクラブ　開放的な遊び場集会場として子供会、童話会、紙芝居、音楽会、ゲーム等を行う、庭園への出入も自由です。

◎視聴覚ライブラリー　紙芝居、幻灯フイルム、レコード及び幻灯機等の視聴覚資料を市内の子供会、学校、保育園、婦人会その他の団体へ貸出しする室です

◎自動車文庫　図書館奉仕の伸展策として市内の各地域へ図書を計画的に自動車によつて巡回配本するための編成室です。

◎会議室　民生、児童、社会教育関係団体等のための会議室で、六十席を用意する予定です。また取外し可能な仮設壁面を設けて各種小展覧会場ともします。

◎小劇場　八十席を用意して随時映画会、幻灯会、人形劇の会、レコード鑑賞会等を行います。調整室には録音室を設備します

◎出納室　ガラス張りの低書架に三千冊の図書を収容し、半接架による図書の出納を行います。館内、館外の閲覧表と貸出券等は全てこの室のカウンターで整理します。

◎自由読書室　成人利用者のために随筆、小説類等のほか軽い読み物を公開し閲覧に供します。

◎アメリカ文化室　中央公民館前のかまぼこ型のアメリカ文化センターの図書資料を収容し、主として参考事務を行います。

◎一般閲覧室　出納室とアメリカ文化室から借受けた図書は原則的に一般閲覧室で閲覧します。座席百二十の他に西側の二階屋上に屋外閲覧施設を設けます。

◎書庫　三層の鋼鉄製積層書架により五万冊収容の書庫を設けます。

以上の室の他に、星崎氏を記念する特別室、新聞閲覧室、事務室、作業室、車庫等が施設され、児童一般成人を対象とした幅広い奉仕活動を行う計画を樹てております

来年度は地方選挙執行
基本選挙人名簿の縦覧を
十一月五日～十一月十九日

小田原市選挙管理委員会では本年九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿を十一月五月から十一月十九日までの十五日間小田原市役所及び各支所において執務時間中（午前八時半～午後五時）みなさんの縦覧に供します。

この名簿は十二月二十一日以降来年の十二月二十日までに行われる各種の選挙に使用されますが、来年度は知事、県、市議会議員等の地方選挙が行われますので大切な投票に差支えないよう名簿を閲覧しもし選挙資格のある方でこの名簿から漏れていたり或は誤つて記載されておりましたならば縦覧期間中に必ず選挙管理委員会（市役所4番窓口）又は所管の各支所に申し出て下さい。

なお右期間中三浦相模海区漁業調整委員会委員選挙人名簿も同時に縦覧に供します。

市営住宅の建設進む
板橋24戸、谷津20戸

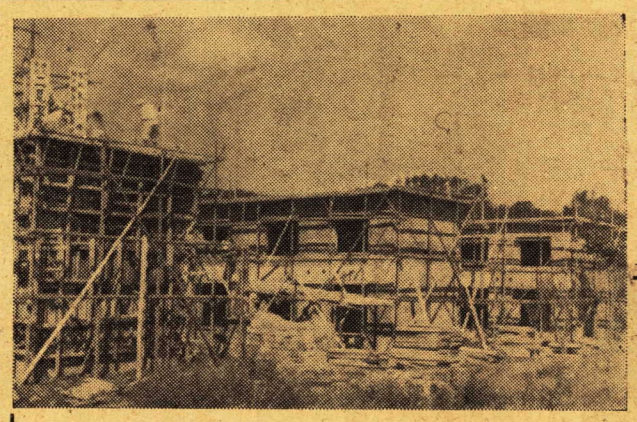

昭和三十三年度分市営住宅の建設工事は、目下板橋福井島及び谷津競馬場跡で進められております。

この工事は、鉄筋コンクリート造二階建住宅を板橋に二十四戸（八戸建三棟、特定住宅）谷津に二十戸（十戸建二棟、一般住宅）をそれぞれ建設するものであります。

板橋福井島住宅の工事は、三棟のうちすでに二棟の窓枠や出入口枠の建込を完了し、一階内部の土台大引、根太の取り付け、二階の手すり及び左官工事等が現在行われており、他の残りの一棟も近日中に仮枠を取りはずせるまでに工事が進み、完成は十一月二十日頃が予定されております。

一方谷津住宅の工事は、基礎工事がはじまつたところでありますが明春一月末日の完工を目指して鋭意工事が進められております。

なお工事請負費は、板橋住宅が一、〇九〇万円、谷津住宅が九五四万円となつております。

写真は工事中の福井島市営住宅

飯泉国府津線
第二年度工事はじまる
本年度事業費は六〇〇万円

昭和三十三年度の飯泉国府津線街路築造工事は、さる九月から着工され、目下鋭意工事が進められております。

この工事は、飯泉国府津間に通ずる現在の巡礼街道を十カ年継続で拡張整備する都市計画事業でありますが、とりあえず国からの事業決定を受けた中里一七四番地先から鴨宮二六六番地先までの間（延長七二〇米、事業費一、八五〇万円）を三カ年の継続事業で昭和三十二年度から工事に着手したもので、すでに昨年度末には三三一・五米にわたり幅員十五米の道路が完成をみております。

第二年度に当る本年度工事では昨年度に引続いて中里一三一番地先（下府中小学校南東端）から鴨宮三四〇番地先（菊川）まで延長二二四・六米にわたる道路の幅員が従来の二・五米（平均）から十五米までに拡張され、車道（九米）と歩道（三米）とが境界ブロックで区分されるほか、歩道には側溝が設置されます。

なお事業費は六〇〇万円（国庫補助四〇〇万円）であります。

鈴木市長
厚生大臣から表彰さる
〝国保事業に対する功績で〟

さる十月三日、東京日比谷公会堂で開かれた厚生省、全国国保団体中央会共催による国民健康保険法施行二十周年記念式典において鈴木市長は国保事業の発展に尽力した功績により厚生大臣から栄ある表彰を受けました。

自転車の防犯登録をして下さい
小田原市内の登録受付は
11月3日～12日
日程は警察署からのチラシを御覧下さい
小田原警察署

小田原競輪
11月
14 15 16
17 18 19
主催
五市競輪組合

小田原局管内の火災通報電話は一一九番
問合せは二四五一番又は四九一九番です

建設だより

◇錦織横町線道路舗装補修工事
場所　緑一丁目一六番地先（小田原駅前三角地先）
（工事概要）
セメントコンクリート舗装
（緑一丁目一七番地側）
延長四五米、厚さ二〇糎、面積三二四・八平方米
側溝修繕　延長四五米
シートアスファルト舗装
（緑一丁目三七番地側）
延長二八米、厚さ三糎、面積一九〇・九平方米
側溝新設　四〇米
排水管埋設　内径三〇糎　延長六、五米
甲蓋製作　八〇枚
工事費　一〇六万円（うち水道敷設委託金一万円を含む）
十月八日着工、十一月十五日完成の予定。

◇箱根板橋線側溝新設工事
場所　板橋六六四番地先～六九二番地先
（工事概要）
側溝新設
延長三〇〇米、内幅三五糎、内深六〇糎
工事費三〇万円
九月二十日着工、十二月十九日完成の予定。

上水道 第二期拡張事業 など決まる

一般会計で約四千六百万円を追加更正

＝市議会九月定例会＝

市議会定例会は、さる九月三十日招集され、星崎記念館建設費、道路改良事業費、台風災害復旧費、母子住宅改造事業費など緊急必要な諸経費を含む四、六六六万余円の昭和三十三年度一般会計追加更正予算をはじめ福井島、谷津住宅の工事請負契約の締結、上水道第二期拡張事業の施行及び教育委員の選任など三十二の案件のほか別項掲載の通り二十二号台風被災地に対する見舞金の緊急動議が提案され審議の結果いずれも原案の通り可決されました。

なお、今回の定例会で可決、承認された主な議案内容は次の通りであります。

昭和三十三年度一般会計追加更正予算

本予算は市税、地方交付税、競輪会計益金収入その他を財源として組まれた総額四千六百六十六万一千四百二十七円の追加更正予算で、歳出の主なるものは次の通りであります。

◇消防自動車購入費（ウインチ付一台）二二〇万五千円　◇錦織線舗装復旧工事一〇六万円　◇緑新玉線道路舗装改良費追加四五万円（合計二八五万円）　◇鍛冶沢川河川工事七二万円　◇災害復旧（河川）鰹沢川外八カ所四九万円（道路）小田原久野線外九カ所六五万二千円（河川用悪水路しゅんせつ）板橋水門取入口外七カ所五一万五千円　◇酒匂海岸防波堤補強工事（市営住宅前）一六〇万円　◇準要保護児童給食費補助六九万六千円　◇星崎記念館建築工事、七九五万九千九百九十九円　◇旧伝染病舎改造工事（母子住宅に転用）六五万円　◇上府中保育園増築工事七五万八百円　◇江之浦保育園増築工事三二万円　◇農道及びかんがい用排水路改良事業補助六四万七千七百円　◇江之浦漁港改良工事一五〇万円　◇商店街共同施設設置補助追加八八万円（合計一三八万円）

星崎記念館の建設

別項掲載

工事請負契約の締結

福井島及び谷津市営住宅建設工事（別掲）の契約金額が六百万円以上であるので、本市契約条例第四条の規定により議会の同意を得て本市が管理者となったのでありますが、管理者と所有者を同一にして今後の施設の保全、運営、管理等の合理化を図るため、このほど地元協同組合より施設の無償譲渡の申出がありましたので、これを譲受けることについて提案されたものであります。

母子住宅の建設

市内羽根の旧伝染病隔離病舎が不用となったので、母子家族の住宅難解消の一助としてこれを母子住宅に改造するため、市有財産並びに営造物に関する条例第九条の規定により提案されたもので、完成すれば八世帯収容されることになります。

漁港施設の譲受

石橋及び米神漁港の漁港管理者は漁港法第二十五条の規定により当該漁港所在の地方公共団体を指定することとなり、昭和三十一年十月二十六日付をもって本市が管理者となったのでありますが、管理者と所有者を同一にして今後の施設の保全、運営、管理等の合理化を図るため、このほど地元協同組合より施設の無償譲渡の申出がありましたので、これを譲受けることについて提案されたものであります。

上水道第二期拡張事業の施行

川東地区への上水道敷設工事は第一期拡張事業（昭和二十五年度～昭和三十二年度）の一環として昭和三十二年度において酒匂、国府津地区へ給水をはじめ、ここまで既報の通りであります。

しかしながら川東地区は、既存の工場に加えて近時大同毛織、柳屋ポマード等の工場が次々と建設され一般住宅、宿舎等も急増し特に各工場ではいずれも莫大な費用を投じて地下水を使用している状態であります。このように本地域は将来工場の建設はもちろん住宅地としても好適地であるためますますその発展が予想され、上水道の需用増が期待されます。

これに対処するため工期を昭和三十四年度から昭和三十八年度までの五カ年間にわたって工事費総額三億九千六百万円をもって上水道第二期拡張事業を施行するにつき監督官庁に認可申請するにさきだち議会の承認を得るため提案されたものであります。

教育委員の選任

教育委員尾崎一雄氏（二年委員）の任期満了に伴いその後任を選出するため提案されたもので、沖津徳蔵氏（前豊川支所長）を選任することに同意せられました。

公平委員の選任

公平委員府川市郎氏の任期満了に伴いその後任を選任するため提案されたもので、同氏を再任することに同意せられました。

人権擁護委員の推せん

さる九月一日人権擁護法第四条第二項の規定により人権擁護委員の定数規程が改正され、本市の人権擁護委員の定数は十名となりましたが、現委員五名のうち佐藤謙吉、新名道、根本芳太郎の三氏は来る十一月十四日で任期満了となり、先般横浜地方法務局長から後任及び増員五名の推せんの依頼があったので、次の方々を法務大臣に推せんするにつき提案されたもので、それぞれ同意せられました

（敬称略）

佐藤謙吉、根本芳太郎、小西尚三郎、日下部政輝、諏訪部ヒロ二宮一雄、長谷川ハマ、奥津介佐

選挙管理委員、同補充員の選挙

現選挙管理委員並びに同補充員の任期満了に伴い地方自治法第百八二条の規定により提案されたもので、指名推せんの方法で次の方々が当選決定いたしました。

（敬称略）

◎選挙管理委員
内野寛三、剣持鹿蔵、山崎益哉、桑原俊三

◎同補充員
山県真弓、川瀬慶造、野地真三、浜野泉吉

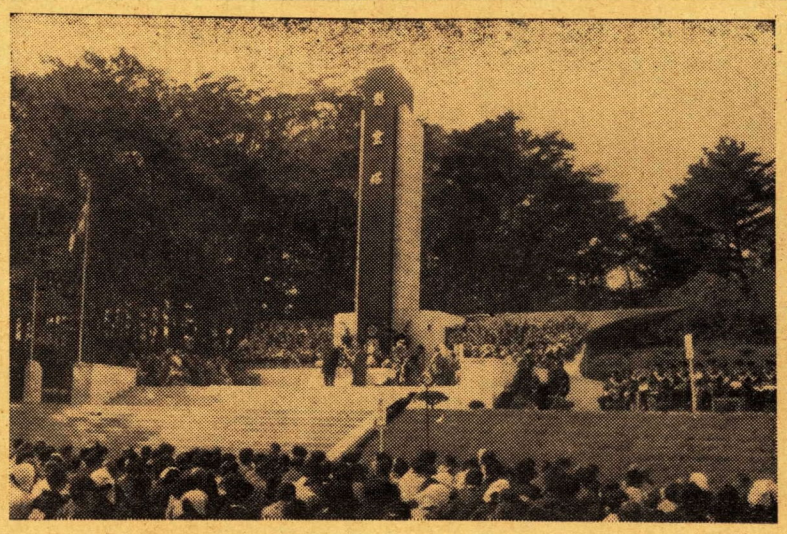

参列者全員

戦没者の冥福を祈念

戦没者合同慰霊祭

明治以降の戦没者並びに戦争犠牲者二五四二柱の霊位を慰める本年度の合同慰霊祭は、さる十月十日午前十時から森林公園の慰霊塔前で遺族をはじめ、来賓その他の関係者約二千三百名が参列してひそかにとり行われました。

式は先ず戦没者遺児代表四名による慰霊塔の開扉献花にはじまり市長、市議会議長、市遺族会長の祭詞に次いで知事、県議会議長、県遺族会長（各代理）の追悼の辞があった後、市内各地区寺院団の方々による読経、参列者代表の献花などが行われ、陸上自衛隊富士学校音楽隊の「海ゆかば」の吹奏のうちに参列者全員戦没者の冥福を祈念して慰霊祭の幕を閉じました。

引続いて本市遺族会創立十周年記念大会が行われ、酒井市遺族会長から本市の慰霊顕彰並びに遺家族援護に対する感謝決議文が鈴木市長に手渡され、また市在郷軍人会ほか二十団体及び元市長鈴木英雄氏等一四三名の方々に感謝状と記念品が贈呈され、最後に会員相互扶助の精神をもって平和国家の建設と社会福祉のために貢献せんとする力強い宣言が行われて大会は終了いたしました。

なお午後から慰霊塔横の仮舞台でNHK専属荒井恵子等芸能人による歌謡曲、漫才、奇術が行われました。

市政クイズ

みんなで考えましょう　第7回

みんなに楽しみながら市の行政をよく知っていただくため、月一回市政クイズを行うことにいたしております。奮ってご応募下さい。

ヒント

小田さんは十一月に行われる自転車の防犯登録についての説明を聞いてメモしておいたのですが、走り書きであったため字の不鮮明な所があります。そこで九月市報を参考にして不鮮明なところを補ったのですが、皆さんはおわかりでしょうか

問題

自転車の防□登□は、自転車に車□標識を取り付け、□籍カードを作成して所有者と□□が各一枚づつ保□するもので、自転車の□□予防や盗難被害□の□□などに役立たせるものです。この登□制度は皆さんがお□ちの自転車を□らず登録することにより□□をあげることができますので、一□登□日程表に従い登録されるようお願いします。

応募規定

1 賞金は千円、正解者二名以上のときは等分し六名以上のときは抽せんにより五名に等分する。（正解者のないときは次回に加算）

2 問題中□は当用漢字（補正漢字を含む）で記入する。

3 応募用紙は官製ハガキ又はハガキ大用紙

4 応募は一人一通に限る。

5 締切日は十一月十五日（十五日消印あるものは有効）

6 あて先は市役所庶務課広報文書係

7 解答及び正解者は次号の本紙上に発表する。

（注意）応募者は小田原市民に限る◎市の職員とその家族は応募できない

正解者は2名

第六回の結果

応募者八八名のうち正解者は次の二名でしたので賞金五百円をさしあげることになりました。

網一色二三三　椎野正枝
万年四ノ六四八　平田八平

第6回の正しい答

今年も赤い羽根の共同募金運動が十月一日から一カ月間全国一斉に実施されます。この募金は社会福祉事業に配分され、不幸な人々の生活を少しでも改善してゆくために使用されます。昭和三十三年度本市の目標額は前年どおり一九四三、〇〇〇円と決まりましたので、募金に際しては目標額を突破するよう是非皆様の御協力をお願いします。

城址動物園にバーバリーシープ

さる十月八日城址公園動物園に上野動物園からバーバリーシープ（おす）が一頭まいりました。

このバーバリーシープは、アフリカの原野（特に岩場）に住みジャンプを得意とする山羊で、生後六カ月（目方約二〇キロ）の現在でも二米ぐらいの柵は軽く跳びこゑるといわれております。

秋の観光シーズンを迎えた城址の動物園は、アシカとワニに引続いてこのところかわいい動物の仲間入りが続いております。

22号台風被災地へ市民の救援続く

市では、去る九月三十日から二十二号台風被災地に対する義捐金品受付を開始いたしましたが、市婦人団体連絡協議会を通じて寄託された義捐金五四二、一八五円をはじめ、直接市に寄せられた義捐金品は十月二十三日現在総額で現金八二四、九六七円、衣料品二二七〇一点ほか一一四梱の多きに達しました。

市ではこれらの義捐金品を次々と静岡県や神奈川県下の被災地に発送し、寄託者の厚意をお伝えしております。

なお市では、さる九月三十日の市議会定例会の緊急決議により静岡県下へ十六万円、神奈川県下へ二十三万円の災害見舞金をそれぞれ贈りましたが、また市教育委員会でも、市内各学校の児童生徒、教職員及びPTAなどから寄せられた義捐金四七四、四五三円を伊豆の被災地学校関係へそれぞれ贈り被災者から大変感謝されました。

小田原秋まつり

11月2日（日） 午前11時 午後1時30分 二回上演
城址公園野外劇場

◎マジックショウ　松旭斎天菊一行
腹話術　榊原凡児

11月3日（文化の日） 午前11時 午後1時30分 二回上演
城址公園野外劇場

◎サーカスショウ
学者犬　ミス・ミツキー
自転車曲芸　山上亀次
お笑い機械体操
東京アクロバットチーム
とんち漫画　松下欽哉

アシカの名前を募集

締切は十一月十日

市の商工観光課では、このほど城址公園の動物園に来たカリフォルニア産アシカのおす、めす二頭の名前を次によって募集します。

どうぞみなさんで小田原にちなんだ親しみのある名前をつけてやって下さい。

◇応募種別　アシカのおす、めす

◇応募資格　児童、生徒及び一般

◇応募方法　はがきにおすの名前とめすの名前の両方を書いて下さい。住所、氏名、年齢学校名又は職業等を明記して下さい

◇宛先　市役所商工観光課

◇締切　十一月十日

応募の一番多い名前を採用する但し五一名以上の場合は抽せんにより五〇名に記念品を差し上げます。

第5回市民文化祭

11月1日～12月19日

◇1日　吹奏楽大会
◇1日～9日　絹及び絹織物展覧会
◇2日　市民音楽大会
◇3日～10日間　市民菊花展覧会
◇8日　紙芝居絵ばなしコンクール入選作品発表会
◇9日　県郷土民芸大会
◇11日～13日　学生美術展
◇15日～18日　西相美術展
◇16日　俳句大会
◇18日～21日　書道展覧会
◇20～27日　福田正夫遺作展
◇22日・23日　市民演劇大会
◇27日・28日　刀剣展覧会
◇29日　横浜文化センター音楽会
◇30日　短歌大会
◇12月19日　教育映画祭

人権特設相談所の開設

11月10日午後1時　中央公民館分室

法務局小田原支部
小田原市人権擁護委員

11月の納税

固定資産税
都市計画税　第3期分

納期日は11月26日

市税は納期内にお納め下さい

年末市税滞納整理期間

10月13日～12月25日

税金を滞納されている方は是非この期間に完納されるようご協力下さい